

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【公開番号】特開2003-105158(P2003-105158A)

【公開日】平成15年4月9日(2003.4.9)

【出願番号】特願2002-205106(P2002-205106)

【国際特許分類第7版】

C 08 L 33/12

C 08 F 220/14

C 08 K 5/524

//(C 08 F 220/14

C 08 F 220:06 )

【F I】

C 08 L 33/12

C 08 F 220/14

C 08 K 5/524

C 08 F 220/14

C 08 F 220:06

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月13日(2004.8.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

比較例3の熱可塑性アクリル樹脂組成物は、(メタ)アクリル酸に由来する構造単位を持つたない比較例1のアクリル樹脂(メタクリル酸メチル樹脂)に遷移金属塩(B)(酢酸亜鉛)とリン化合物(C)[トリス(2,4-ジ-tert-ブチルフェニル)ホスファイト]を配合したために、溶剤(イソプロピルアルコール)に曝したときの亀裂が発生するまでの時間が15秒と短く、耐溶剤性に劣っている。しかも、比較例3の熱可塑性アクリル樹脂組成物から得られた成形体は、全光線透過率が81%と低く且つヘイズ値が32%と高く、光学特性に劣っており、さらに実施例2~6に比べて曲げ弾性率の点でも低い。